

お宮緑地外2公園樹木管理業務委託 仕様書

I 場 所

- ・ お宮緑地 热海市 東海岸町 地内
- ・ 渚小公園 热海市 渚町 地内
- ・ 緑ヶ丘公園 热海市 緑ヶ丘町 地内

II 期 限

令和6年3月15日

III 業務内容

業務委託箇所における樹木剪定及び施肥、薬剤散布等作業(詳細は設計書のとおり)

IV 報告の作成

- ① 業務請負者は、部分払いを希望する場合は、公園緑地課へ一部完了写真帳と一部完了報告書を提出しなければならない。
- ② 業務請負者は、業務終了後、速やかに完了報告書を提出しなければならない。
- ③ 業務請負者は、樹木管理業務を通じて当該樹木に異常等を発見した場合は、速やかに公園緑地課へ報告すること。

V 委託料

一部完了報告及び完了届出書報告時に支払う。

VI その他

業務請負者は、業務の実施にあたり、本仕様書及びその他の事項に疑義が生じたときは、監督員と協議しなければならない。